



交通安全情報No.21

ストップ・ザ・交通事故

令和5年6月22日
警察本部交通部
交通総合対策センター

安全運転管理者必見!!

事業所内の安全な運転を確保することは安全運転管理者の業務です！安全管理業務を適切に実施し、業務中における交通違反や交通事故を未然に防止しましょう！

安全運転管理者の業務

- ① 運転者の安全運転等に対する技能・知識等の状況把握
- ② 安全運転確保のための運行計画の作成
- ③ 長距離、夜間運転時の交替要員の配置
- ④ 異常気象時等の安全確保の措置
- ⑤ 点呼等による安全運転の指示
- ⑥ 酒気帯びの有無の確認
- ⑦ 酒気帯びの有無の確認内容の記録・保存
- ⑧ 運転日誌の記録
- ⑨ 運転者に対する技能・知識等の指導



アルコール検知器の準備をしましょう！

安全運転管理者によるアルコール検知器を活用した酒気帯びの有無の確認が延期となっておりましたが、意見公募の後、本年12月1日から開始の予定となっています。



安全運転管理者の届出はされていますか？一定台数の自動車がある場合等は安全運転管理者を選任しなければいけません。

業務を適正に実施しましょう！